

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00176)

事務事業名称	障害者の社会参加支援	款 04	項 01	目 03	事業 004	整理番号	184
現担当課名	障害者施策課	係名	管理係	連絡先 電話番号	1139	昨年度 整理番号	186
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と就労機会の充実				予算事業区分	既定事業	
事業開始	平成18年度	実行計画事業	目標 04	施策 16	計画事業 03		
令和元年度 担当課名	障害者施策課				事業評価区分	一般	

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	身体障害者、知的障害者、精神障害者 など	根拠 法令 等	(1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○障害者が住み慣れた地域で、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。	活動指標	指標名 (1)	移動支援事業利用者数
		指標説明		移動支援事業年間実利用者数
		指標名 (2)		移動支援事業延利用時間数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○屋外での移動困難な障害者の社会参加を促すためガイドヘルパーを派遣する。 ○社会参加促進事業 (各種講習会、自動車改造費助成等)、意思疎通支援 (手話通訳者・要約筆記者派遣等)、地域活動支援センター等の利用は、対象者の申請に基づき、各事業の資格要件を判断した上でサービスを給付または助成する。	指標説明		移動支援事業年間延利用時間数
		成果指標	指標名 (1)	手話通訳者・要約筆記者派遣回数
		指標説明		手話通訳・要約筆記者を派遣した回数
		指標名 (2)		
		指標説明		

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 人	897	1,100	878	1,165	922	1,230	79.1	94.2
活動指標 (2)	2 時間	151,855	150,000	152,973	153,000	152,957	163,716	100.0	
成果指標 (1)	3 回	1,176	1,300	1,187	1,300	1,288	1,300	99.1	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	498,141	508,678	501,745	549,967	518,054	549,166	特記事項 活動指標の移動支援事業利用者数は目標には達していませんが、令和元年度は1年間で44人と、過去5年間(平成26~30年度)の平均増加人数である16人を大きく上回りました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	473,261	482,881	477,322	524,531	492,850	523,534		
職員数	8 人	4.09	4.09	3.99	3.89	4.98	4.79		
	9 人	3.00	3.00	3.50	3.00	3.00	3.00		
人件費	10 千円	35,137	35,137	33,620	32,777	43,416	41,759		
	11 千円	8,832	8,832	10,812	9,267	9,240	9,240		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	542,110	552,647	546,177	592,011	570,710	600,165		
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	604,359	502,406	622,069	508,164	618,991	487,939		
財源	受益者負担分	14 千円	2,020	2,168	1,994	2,420	1,733	2,499	
	国からの補助金等	15 千円	137,222	12,949	139,186	151,061	143,775	155,781	
	都からの補助金等	16 千円	78,203	73,762	78,914	85,613	81,789	77,891	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	217,445	88,879	220,094	239,094	227,297	236,171	
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	324,665	463,768	326,083	352,917	343,413	363,994	
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 184

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	移動支援事業委託		73,771	回
	手話通訳者・要約筆記者派遣	1,288	回	10,762
	地域活動支援センター事業（運営：直営1所、補助事業所1所）の実施	2	所	24,062
	人工呼吸器管理障害者の生活介護事業委託	1	所	16,368
	その他（自動車改造費支援、社会活動支援、代読・代筆サービスほか）			11,101

事業実績

移動支援事業の利用人数は、平成30年度に比べ44人増加しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛の影響により3月の利用が減り、年間延利用時間は昨年度より減りました。安定したサービスが提供できるよう、ガイドヘルパー養成講座を実施し、令和元年度の有資格者は148人となりました。手話通訳者等の派遣件数は、平成30年度と比較して101件増となりました。施設閉鎖に伴う緊急対応として人工呼吸器管理障害者の生活介護事業を実施しましたが、令和元年12月から既存の通所施設で受入れを開始したことで、委託事業を終了しました。

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成18年10月の障害者自立支援法本格施行に伴い、事業の再編・新規事業を開始しました。平成24年度には自立支援法、児童福祉法の改正により民間の相談支援事業所の役割が拡大し、平成25年4月に障害者総合支援法が施行され、身体・知的・精神の3障害に難病等が追加されました。平成30年4月には、サービス基準や報酬など大幅な見直しが行われました。</p> <p>移動支援事業には、利用者からは、柔軟な運用にしてほしい、対象を広げてほしい、事業者からは人材不足で対応できない、報酬単価を上げてほしいなど、様々な要望が寄せられています。</p> <p>手話通訳者・要約筆記者派遣事業では、手話通訳者等から派遣費の増額や交通費の支給などの要望が寄せられています。また、利用者からは、派遣対象の拡大の要望が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害者のニーズは、障害の種類・程度、また家庭や社会状況等によって異なり、その内容は今後ますます多様化していくことが予想されます。その多様化したニーズへ対応できるよう、個々の障害の状況等に応じた事業の見直しを行うとともに、担い手であるガイドヘルパーの人材確保に向けた取組などを積極的に行ってまいります。</p> <p>手話通訳者・要約筆記者派遣事業は、利用者の高齢化や社会参加の機会増加に伴い、引き続き派遣件数の増加傾向に推移すると見込まれます。需要に対する手話通訳者等の確保を図ってまいります。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>移動支援事業の利用者数は、目標を達していませんが、平成30年度より44人増加し、過去5年間の平均増加人数である16人を大きく上回りました。延利用時間数は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の影響により3月の利用時間が、前年3月と比較すると3,935時間減少していることが大きな要因と考えられ、例月通りの実績では計画を上回っていたことが見込まれます。</p> <p>手話通訳者等の派遣件数の実績は、平成29年度に比べて増加しているものの目標値には届きませんでした。これは、聴覚障害者団体の派遣依頼が減少したことが要因です。一方で、入院や退院後のリハビリなどで一人の利用者に対して長期間派遣する必要がある事例が増えており、今後も利用者の高齢化に伴い医療に関する派遣が増える見込まれます。</p>
評価と課題	<p>移動支援は、障害者の社会参加を促進する基幹となる事業で、利用者数は前年より増えていますが目標に達していません。そこで、個々の状況に応じて利用しやすいよう支援内容や方法を見直すとともに、担い手不足で利用できないことのないよう、人材確保に向けた取組を積極的に行います。意思疎通支援事業は、利用者のニーズが多様化していることから、派遣対象の拡大を含め現状の精度の検証と見直しを図ります。また、手話通訳者等の制度を周知し、民間事業所における合理的配慮の促進に努めます。人工呼吸器管理障害者の受入れを施設閉鎖の緊急対応として、既存施設の一部を無償貸借し委託事業で実施しました。既存施設等で受入れを開始したため、令和11月末に委託事業は終了しています。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>移動支援事業は、利用者数は増加しており、コストは拡充することが予想されます。また、令和3年度を目標に個々の障害や能力に応じて適切な支援ができるよう、対象者、支援方法などの事業の見直しを行うことで、利用が増え、経費が増加することが見込まれます。</p> <p>意思疎通支援事業の要約筆記者派遣は、要約筆記者の新たな育成が難しいことから、従前どおりの派遣依頼に対応するため関係機関を含め見直しを図ります。また、ICT等を活用した遠隔手話通訳サービスについて東京都や他の自治体の取り組みや実績等の情報を収集し、費用対効果を検証します。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 187

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	障害者週間事業の開催			1,065
	障害者福祉推進連絡協議会の開催			125
	「障害者のてびき」作成	23,500	冊	10,940
	障害者基礎調査の実施			3,245
	その他（管理事務費・郵送費ほか）			351
事業実績	<p>障害者福祉関連情報に特化したサイト「の一まらいふ杉並」については、障害者が利用しやすいサイト構成、必要な情報がタイムリーに提供できるよう努めました。また、令和元年12月には、区と障害者団体連合会が共催して障害者週間事業を実施し、ふれあいフェスタ、ふれあい美術展、団体・施設の活動パネル展などを開催しました。更に、3年に1回の取組として、障害福祉計画等の策定に向けて障害者の生活実態を把握するための障害者基礎調査を実施したほか、「障害者のてびき」の内容を改訂し、障害者手帳所持者等へ配布しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成15年度より、障害者自立生活者等表彰の対象に精神障害者を加え、三障害すべてを対象としました。杉並区障害者週間事業と一体で開催していた社会福祉協議会が主催する「うえるフェスタ」が平成21年度で終了となりました。</p> <p>平成25年4月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が施行、平成28年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。</p> <p>障害者への情報について、情報保障の視点から、障害特性に応じた配慮をしてほしいとの声があります。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害者関連の情報に特化した障害者支援サイト「の一まらいふ杉並」や、情報誌である「障害者のてびき」の発行にあたっては、障害特性に合わせた情報提供に努めていきます。</p> <p>地域の人々への障害理解に向けた取組を進めていますが、障害者の生活に関わる様々な場面で、障害を理由とした差別的対応などはなくならない状況です。今後も、サイトやイベントなど様々な方法で、より多くの区民・事業者等に障害特性の理解や合理的配慮の提供の促進に向けた働きかけを積極的に行っていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>「ふれあい美術展」については参加団体数に大きな変化はありませんが、1団体ごとの出展数が増加しています。</p> <p>「の一まらいふ杉並」については、障害者が利用しやすいサイト構成、必要な情報がタイムリーに提供できるよう努めたことから、アクセス数が増加しました。</p> <p>障害者福祉推進連絡協議会は、第2回を3月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止としたため、計画より実績が1回分減っています。</p>
評価と課題	<p>障害者生活支援サイト「の一まらいふ杉並」は、障害者へ最新の情報を提供する有効なツールです。障害者向けに特化したサイト内容や等級AAのウェブアクセシビリティ等の独自性を維持しながら、より障害者福祉関連の情報を集約し、わかりやすく発信していきます。</p> <p>また、「ふれあいフェスタ」を始めとした障害者週間事業については、令和元年度から小中学校の児童生徒がいる全世帯にチラシを配布するなど、より多くの区民の意識啓発につながるような周知方法やイベント内容となるよう努めていきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>ふれあいフェスタについては、障害のある方とない方の交流を契機に、障害のある方等に対する理解を更に深めるためのイベントとなるよう、新型コロナウイルスの状況も踏まえながら、より多くの区民が参加できるよう実施方法などを改めて検討していきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 188

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	心身障害者団体への運営経費の助成		15	団体
	ふれあい運動会負担金の支出	1	回	1,000
	その他（ふれあい運動会準備費、消耗品の購入、郵券購入ほか）			8
事業実績	<p>心身障害者団体への運営経費等の一部を助成することにより、障害者の方々のより積極的な社会参加の機会の提供につなげることができています。</p> <p>また、中学生を中心としたボランティアや障害者等が共に楽しむふれあい運動会には、約800名の参加があり、スポーツを通じた障害者との交流、相互理解に寄与しています。令和元年度は、ふれあい運動会でパラリンピック啓発イベントを実施しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>心身障害者団体は、当初10団体から始まり、平成22・23年度は15団体、平成24年度からは16団体、平成25・26年度からは15団体、平成27年度は14団体、平成28・29・30・31年度は15団体に対して運営活動経費の一部を助成しています。</p> <p>ふれあい運動会は東京オリンピックが開催された昭和39年に開始し、平成4年からは一般区民を含めた実行委員会形式により実施しています。</p> <p>障害者の自立や社会参加の機会を促進する事業を継続するため、団体助成の維持を望む声が多く、社会情勢や各団体の実情など、より実態に即した支援が望まれています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>年齢の若い障害当事者は団体に加入することに積極的でないこと、また現会員の高齢化も相まって、会員数、実活動人数の減少が顕著となっています。個々の団体に対し適切に支援をしていくことに加え障害者団体連合会やその他の関係機関と連携しながら、団体活動の周知や障害のある人、無い人を含めた交流の場を広げていきます。そして障害者が住み慣れた地域でいきいきと社会参加ができるよう、団体活動の活性化に努めていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>ふれあい運動会及び宿泊訓練、レクリエーション、研究会活動などの各団体ごとの団体活動は、活動事業回数、参加人数とも前年度と同規模で計画通りでもあり、障害者の自立や社会参加の機会の一助となっていることが見込まれます。</p>
評価と課題	<p>団体助成については、団体活動の一助として、その時々々の社会情勢や団体の実情に見合った適切な支援ができるよう、適宜、運営事務経費等助成金分配基準等の見直しを図っていきます。また、多くの団体では会員の高齢化等により会員数の減少がみられます。障害者の自立や社会参加の機会を広げる場として団体活動は大切であり、財政支援だけでなく活動が活性化するよう働きかけていきます。</p> <p>ふれあい運動会は、障害のある人もない人もともに参加し、交流することができる場となっており、障害者の積極的な社会参加の推進や相互理解に寄与しています。また、中学生ボランティアが参加するなど、誰もが共生できる地域社会づくりにも貢献しており、今後も障害者団体、区民とともに事業の発展に努めていきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者団体活動は、障害者の社会参加だけでなく、障害の有無にかかわらず互いに親睦を深め、情報を共有することができるなど、障害者が地域の中で生活していく上で非常に有効な活動です。また、区にとっても、障害者の意見や要望を収集できる貴重な情報源となっていることから、今後も実態に即した支援を継続していきます。</p> <p>一方で、多くの団体では高齢化などにより活動自体が硬直化している部分も見受けられるので、財政支援のみならず、団体活動の周知を図ることで新規会員の加入につなげ、団体活動の活性化を図ることができるよう働きかけを行っていきます。また、助成申請などの手続きについても障害者団体連合会等と連携しながら、わかりやすい案内に努めていきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 189

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	通所サービス利用促進事業（送迎サービス支援）の実施		7	所
	日中活動系サービス推進事業の実施	32	所	261,680
	訓練等給付交通費等助成	33	所	46,042
	訓練等給付施設借上費助成ほか	16	所	115,659
	その他（事務費、郵送料）			48
事業実績	施設に対して運営費等の助成を行うことで円滑な運営が行われています。 令和元年度は事業所の新規開設が1所あったため、助成対象施設数が増加しています。 また、送迎サービス支援を開始した施設が2所ありました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	この事業は、①事業者の家賃補助等を行う「訓練等給付施設整備費助成」、②通所者の交通費や給食費を助成する「訓練等給付交通費及び給食費助成」、③通所者の送迎支援に補助を行う「送迎支援事業」、④運営経費を補助する「障害者日中活動系サービス推進事業」から成っています。 平成23年度末、障害者総合支援法に基づく新体系への移行が完了し、現在は移行した施設に運営費等の助成を行い円滑な運営が行われています。 今後も通所にかかる交通費及び給食費の補助を継続し、通所者の負担軽減を考慮してほしいとの声があります。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	各事業所が補助金に頼らない自立した運営を行うことが期待されます。一方で、通所者の高齢化・重度化に伴い、通所者の送迎サービスの需要が高まっていて、令和2年度にも送迎サービス支援を行う施設が1施設開所します。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	成果目標は、事業所の新規開設及び送迎支援サービスを提供する施設の増加により上回っています。
評価と課題	障害者自立支援法（現在の障害者総合支援法）が平成18年に施行されてから、旧法施設、小規模作業所等の新体系への移行が平成23年度で完了し、各事業所の運営は安定していますが、利用者の高齢化や障害の重度化により補助金に頼らない自立した運営には至っていません。 また、利用者の高齢化・重度化に伴い、通所者の送迎サービスの需用が高まっています。今後、対応が困難な小規模な事業所もあるため、他の福祉サービスの見直しを踏まえて対応を図っていきます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	本事業は、各施設の安定した自立運営を支援するため、運営費等の補助を行っています。近年、通所施設の新規開設により通所者も増加傾向にあり、運営費等が増加します。 また、補助金の対象施設の増加に伴い執行事務処理も増加・複雑となるため、より正確で効率的な支給事務に努めます。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 190

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	運営費助成			
	区市町村就労支援事業委託			71,300
	その他 ()			
事業実績	<p>雇用支援については、平成31年度(令和元年度)新規登録者数が152名(前年比29名増)、内訳として、就労・生活支援事業が131名(同29名増)、法内の就労移行支援事業利用者が21名(同2名減)でした。</p> <p>一方、定着支援については、延べ相談件数が6,167件(前年比213件減)となっています。</p> <p>定着支援を受けている登録者の3か年定着率は、平成29年度48.4%、30年度48.5%、31年度50.0%と僅かずつですが確実に上昇しています。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見(期待・要望・苦情等)	<p>【民間企業における法定障害者雇用率】</p> <p>平成16年：1.8% 平成25年：2.0% 平成30年：2.2%</p> <p>障害者の雇用促進のため、段階的に雇用率が引き上げられたように、国の障害者雇用施策の強化が進んでいます。それに伴い、民間の支援事業所も増加しています。事業団としては、平成24年度に障害者雇用促進法の改正により委託事業の一部が雇用支援センターから法内の就労移行支援事業に移行しています。平成25年度には財団法人から公益財団法人へと移行しました。</p> <p>公共性が高い事業団に対して、高次脳機能障害者や難病、重度障害者等、民間事業所では対応困難なケースへの支援の充実を期待する声が寄せられています。</p>
事業の今後(3~5年)の予測と方向性	<p>就労移行や定着支援を行う民間事業所が増加する中、雇用支援事業団では、より重度の方への支援や高次脳機能障害等の高い専門性が必要な方など、他の事業所では困難なケースへの対応に取り組むとともに企業や事業所と連携を強化し障害者の雇用促進につなげていきます。</p>
計画(目標値)に対する実績(指標の分析等)	<p>雇用支援事業団登録者数は前年度実績及び目標値を上回り、新規の就労・相談希望者の増加が伺えます。また就職者の割合も増加しており、就労支援に関して一定の評価ができます。一方、定着支援件数については、登録者数に反して前年度から減少しています。平成30年度に法内の就労支援サービスが開始されたことにより、就労後の支援である定着支援に関する相談が1,000件を超える増加となりました。</p>
評価と課題	<p>雇用支援事業団登録者数、就職者の割合ともに増加しており、区市町村就労支援事業としての役割を果たしていると一定の評価が出来ます。一方、定着支援件数は減少しています。過年度からの継続就労者は増加しているものの、障害者、企業双方からその役割が重要視されていることを認識し、さらに丁寧で効果的な支援に努めます。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性(見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>事業コストのほぼすべてが人件費であり、コストに見合った効果のためには支援の質の向上が必須です。また、就労・定着支援を行う民間事業所が増える中、事業団には公益性の高い事業の実施が求められています。具体的には、より重い障害のある方や、高次脳機能障害など高い専門性が必要な方への支援、短時間労働や在宅就労希望者などへの支援が想定されます。社会の変化に素早く柔軟に対応し、民間事業所では困難な事例に対応することで、障害者の雇用促進につなげていきます。</p> <p>定着支援に関しても、長期の就労定着に向け、障害者本人・企業双方に対し、より積極的に支援を行っていきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 194

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)	
	タクシー乗車券の支給		6,469	人	279,293
	リフト付タクシー補助券の支給		916	人	13,724
	自動車燃料費の助成		1,628	人	27,892
	その他 (支給事務費)			11,551	
事業実績	障害者の外出支援のため、福祉タクシー券を6,477冊発行し、1,628名の受給者に対して自動車燃料費の助成を行い、リフト付タクシー補助券の延べ利用回数は15,202回でした。				

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	昭和50年8月 自動車燃料費助成事業を開始 昭和53年6月 福祉タクシー券事業を開始 平成4年4月 リフト付タクシー補助事業を開始 平成12年4月 介護保険制度の開始に伴い、利用者負担相当分の支給金額の引下げを実施 平成31年4月 福祉タクシー券・リフト付タクシー補助券を年度発行方式に変更 生活の拠点と活動場所・社会参加の場所をつなぐ移動手段のニーズが拡大、多様化しており、個々の障害や能力、個人の環境や状況に応じた支援を求める声が寄せられています。
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	手帳等級のみを要件とした一律的な給付事業であるため、高齢者層の手帳取得の増加が続く限り、今後も事業経費の固定化が想定されます。
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	令和元年度から一斉発送方式へ切り替えたことにより、券の申請者数が約1,000名増加しました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年2月以降、障害者が移動を控えたこと等により、発行した福祉タクシー券の利用率について令和元年度実績は目標値を下回る結果となりました。平成31年4月の制度改正の影響を踏まえた目標値に令和2年度以降は修正を行います。
評価と課題	65歳以上の受給者が7割近くを占め、通院での利用が多く見受けられますが、地域における共生社会の実現に向けて、障害者の社会参加や余暇活動の充実につながる支援を模索してきます。障害者の移動に係るニーズも多様化しており、利用者の声を丁寧に聞きながら、移動に係る事業全体での在り方を見据え、サービスを最適化し、安定的な制度の構築を図っていきます。

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	必要な事業予算を確保しつつ、利用者の実態を踏まえた効果的な支援につながるよう、丁寧な意見聴取を行い、事業内容の検討を進めていきます。	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 203

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	管理運営委託			
	区の補助事業による福祉会館まつり等各種催物助成			3,000
	運営協議会運営補助			1,095
	送迎用バス運行業務委託			25,516
	その他（会館運営事務費）			653
事業実績	<p>障害者福祉会館運営協議会へ施設の運営管理を委託しています。主な業務は、障害者による貸室の受付業務や館内清掃業務です。</p> <p>また、福祉会館まつりやレクリエーション等の運営協議会独自事業に助成を行っています。各催しには毎年安定的に参加者がおり、特に福祉会館まつりは1,200名以上の参加がありました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>障害者福祉会館運営協議会は従来から区の委託事業とは別に、自主事業として福祉会館まつりや各種催物を実施しています。平成17年度まで直営で実施していた「ひろば事業」と「相談支援事業」については、平成18年度から障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として同運営協議会に委託して行ってきましたが、平成25年度から相談体制の再構築等により「ひろば事業」は区の直営に戻り、「相談支援事業」は委託を終了しました。また、利用者送迎用バス運行業務委託については運営協議会への委託費での契約から、平成28年1月より区との長期継続契約に変更となっています。利用者からは、各種講座や教室の内容について様々な要望が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害者福祉会館は、障害者団体や障害者の支援をしている団体の活動場所として利用されています。福祉会館まつり等を通じて、地域との交流や障害者理解の普及の役割を推進します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>障害者福祉会館利用者数は、平成30年度と比較し14%ほど減少しました。これは会館利用登録障害者団体構成員が高齢化しているため利用団体の活動回数が減少していることが要因としてあります。また、令和2年3月には、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の自粛が見受けられました。今後についても同様の理由により施設利用者数の減少が見込まれます。</p>
評価と課題	<p>運営協議会は、区からの受託事業として手話講習会の実施やパソコン講習会等、障害者の自立や社会参加を促進する事業を行い、区の障害者支援施策において重要な役割を担っているといえます。</p> <p>会館利用者数は、前年度と比較し14%減少しました。これは会館利用登録障害者団体構成員が高齢化しているため利用団体の活動が縮小や取りやめになっていること、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い会館利用を自粛したことが要因としてあります。今後も同理由において会館利用者数の減少が見込まれますが、運営協議会と連携して、障害当事者や支援者が活動するための拠点としての役割や、障害者支援の推進と会館運営の充実を図り、利用者の満足度向上、利用増加に努めます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者福祉会館は、障害者団体の活動場所として、また障害者の自立支援や社会参加の場としての役割があります。</p> <p>このため、事業内容の充実を図りつつも運営経費の見直しを図り、事業費の適正化に努めます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 204

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	管理運営委託			
	その他（ ）			
事業実績	<p>視覚障害者会館は、NPO法人杉並区視覚障害者福祉協会に運営を委託し、盲人ホーム事業としての視覚障害者の自立援助のための点字講習会、料理講習会、三療施術講習会、文化講座等の開催及び三療施術を実施しています。</p> <p>令和元年度、点字講習会の参加者が増加しています。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>運営委託事業者であるNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会の前身は、杉並区視覚障害者福祉協会、創立以来80年の伝統ある任意団体です。当会館の前身の盲人会館を含めて運営に深くかかわってきました。平成18年度から平成26年度まで、指定管理者として視覚障害者会館の管理運営等を行ってきましたが、平成27年度からは運営形態を業務委託に変更し運営しています。区としては、建物・設備等の維持管理を担っています。</p> <p>会館が実施している各種講座、三療施術講習会は利用者に概ね好評です。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>視覚障害者に特化した支援の場として、これまでの実績を生かした運営に取り組んでいます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>三療（マッサージ、針、灸）利用者が目標値に達していません。</p> <p>民間によるマッサージ等の施術所が増加したことや三療施術の周知不足によることが主な要因と考えます。また、施術者及び利用者ともに高齢化しており、利用者はリピーターがほとんどとなっています。</p>
評価と課題	<p>視覚障害者会館は、視覚障害者の自立更生を図り、交流の場を提供する数少ない支援施設です。NPO法人杉並区視覚障害者福祉協会が、障害特性への理解や配慮など専門的な知識や経験を生かした運営を着実に進めています。</p> <p>三療施術の利用については、現行の周知方法等を見直し、新たな利用者の開拓等利用率の向上に努めます。</p> <p>三療施術者が高齢化しており、関係事業者と連携を図り若い世代の施術者の登録増に努めます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>はり・灸・マッサージの資格をもった視覚障害者に、施術の場を提供するとともに、各種講座等を実施することで、視覚障害者の社会参加等の支援を推進します。また、施設の設置目的や運営方法等を踏まえて、委託法人と連携し利用者の増加に向けて、利用者のニーズに応えた講座内容等に見直しをしていきます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 205

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	管理運営委託（和田）			
管理運営委託（高円寺）				21,533
	その他（ ）			
事業実績	<p>和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の事業運営は、杉並区障害者団体連合会に委託していません。 和田及び高円寺障害者交流館は、障害者を主体とした団体に施設の貸し出しを行っています。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>和田障害者交流館は平成7年度の開設から杉並区障害者雇用支援事業団に、高円寺障害者交流館は平成14年3月の開設から杉並区障害者団体連合会に運営を委託していました。平成18年度からは杉並区障害者団体連合会を指定管理者として、和田障害者交流館と合わせて管理運営等を行ってきましたが、平成24年度から運営形態を業務委託に変更し運営しています。区としては、建物・設備等の維持管理を担っています。</p> <p>高円寺障害者交流館は、障害者団体等以外に目的外使用として一般区民にも開放しています。利用者・利用団体からは、概ね好評価を得られています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害のある方やボランティア活動をしている方々の活動の場及び交流や余暇活動を促進する場としての役割を推進していきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>会議室の利用率は、利用する団体構成員の高齢化等により団体活動回数の減少や団体活動への参加者減少により、目標値を下回っています。</p> <p>高円寺障害者交流館については、障害者団体等の外に目的外利用（一般貸出）を行っており、おおむね目標値を達成しています。一方で和田障害者交流館は、区民集会所との併設のため目的外利用は行っていません。このため、障害者団体のみ利用となっており、利用団体の構成員の高齢化等により利用率は30%を下回っています。</p>
評価と課題	<p>和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館は、多くの障害者に交流の場を提供しています。</p> <p>高円寺障害者交流館においては、地域に支えられた交流館まつりをはじめ、会議室を広く一般に開放し、地域に密着した障害者施設として運営しています。</p> <p>和田障害者交流館の利用率が低い状況が続いていることから、併設の和田区民集会所の状況を踏まえ、施設の利用方法等について見直しを図っていきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者交流館は、今後も障害者や支援者の活動及び地域との交流の場としての役割を担っていきます。</p> <p>また、委託事業者と協議し、効率的で効果的な運営がなされるように努めます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00201)

事務事業名称	すぎのき生活園事業運営	款 04	項 01	目 03	事業 030	整理番号	206
現担当課名	障害者生活支援課	係名	すぎのき生活園	連絡先 電話番号	3399-8953	昨年度 整理番号	210
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と就労機会の充実			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和55年度						
令和元年度 担当課名	障害者生活支援課			事業評価区分	一般		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	すぎのき生活園利用者 (利用者＝重度知的障害者)	根拠 法令 等 (1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区立すぎのき生活園運営要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○障害程度の重い知的障害者に対し、日常生活の援助や各種活動の提供・支援を行い、日々の生活の充実と社会生活能力の向上を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	日常生活支援活動における利用者数 日常生活支援活動における延べ利用者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○日常生活動作 (更衣・排泄・食事・移動等) への支援や介助を行う。 ○回収、リサイクル、軽作業、ウォーキング、畑作業、陶芸等の活動を行う。 ○機能訓練、自立能力向上への支援を行う。 ○送迎バス・給食を提供する。 ○健康管理、各種検診の実施、栄養指導を行う。 ○各種行事の実施と地域との交流を進める。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合 成果のあった利用者÷利用者数 出席率 延べ通所人数÷(登録者数×開所日)

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 人	84	82	82	84	82	84	97.6	98.1	
活動指標 (2)	2 人	17,763	18,000	17,173	18,446	17,035	18,370	92.4		
成果指標 (1)	3 %	98.8	100	98.5	100	98.3	100	98.3		
成果指標 (2)	4 %	85.6	90	82.8	90	89.8	90	99.8		
事業費	5 千円	103,198	118,095	99,062	106,641	104,649	116,494	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	88,233	109,231	91,395	96,887	96,146	109,218			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	44.65	46.00	48.08	48.00	51.00	51.00		
	上記以外の職員	9 人	2.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	379,092	386,860	400,891	396,464	432,802	444,618		
	上記以外の職員	11 千円	5,888	2,944	6,178	6,178	6,160	6,160		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	488,178	507,899	506,131	509,283	543,611	567,272			
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	5,811,643	6,193,890	6,172,329	6,062,893	6,629,402	6,753,238			
財源	受益者負担分	14 千円	209,479	212,400	200,877	211,365	203,086	211,362		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	209,479	212,400	200,877	211,365	203,086	211,362		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	278,699	295,499	305,254	297,918	340,525	355,910		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	42.9	41.8	39.7	41.5	37.4	37.3			

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 206

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	送迎用バス運行業務委託		240	日
	給食調理業務委託	239	日	31,192
	日常生活活動	82	人	2,202
	利用者健康管理	82	人	3,261
	その他（宿泊行事、杉実祭、社会見学）			3,155
事業実績	<p>特別支援学校より2名の新卒者が入所しました。各利用者の個別支援計画に基づいた生活支援、健康の維持、機能低下を防ぐ取り組み、その他各利用者の特性や興味に合わせた活動の提供をしています。送迎バスや給食提供、各種の検診や健康管理、栄養指導、その他ご家族も含めた生活全般の相談支援を行ってきました。また社会見学や宿泊行事など季節の行事や地域との交流を深めるため、杉実祭を実施しています。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>東京都杉並児童学園を前身として、昭和55年に区へ移管され、平成21年に障害者自立支援法に基づく生活介護施設、平成25年度には障害者総合支援法に基づく生活介護施設として運営しています。障害の多様化、重度化が進む中で、行政、民間ともに各種サービスが拡充し、グループホームから通う利用者も増加しています。</p> <p>また、近年は就労系サービス施設に通っていた方々が高齢化等の理由で通所困難になりすぎのき生活園への移行を希望するケースが増えてきました。利用者の重度化や高齢化に伴い、個々の支援内容の充実を求める声が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>すぎのき生活園の利用者は3分の1が重複障害であり、高齢化により機能低下している利用者や民間施設で対応が難しい利用者も増えると想定されます。このような状況に対して、施設設備等を踏まえて施設規模の見直しを図るとともに民間施設への重度知的障害者の支援等を行うことで、安全な運営を確保します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>目標値は概ね達成されています。利用者の高齢化や重度化等により個別（1対1）対応が増加していることから、毎年職員を増やし対応しています。</p>
評価と課題	<p>すぎのき生活園は重度知的障害者84名という大規模施設であり、多様な活動やプログラムを提供しており、地域に根ざした施設づくり等に対して評価を得ています。一方では高齢化や障害の重度化、強度行動障害で1:1以上の対応が必要な利用者が増える中、安全で適切な支援を実施するために、現在の集団規模を見直し適正な規模へ縮小を図る必要があり検討を進めています。また、民間施設と連携を図りながら重度知的障害者の日中活動の場を確保するとともに高い支援力を持った人材育成に取り組めます。民間施設は重度知的障害者の支援ノウハウを持っていない施設が多く、今後は支援技術の提供など民間施設へ支援内容の整理と体制の構築に努めます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区行政改革推進計画における「区立障害者通所施設の役割の見直しと民間施設への支援」の計画に基づき、すぎのき生活園を含む区立障害者施設の今後のあり方について引き続き検討を進めます。</p> <p>区立施設利用者の民間施設への移行を一定程度進めるためには、地域割りなどの区の方針を踏まえ、利用者や家族の理解が得られるよう働きかけていきます。民間施設への支援については、定期的に意見交換や情報共有の場を設置し、重度知的障害者のノウハウを伝えながら、各民間施設の支援力の向上を図られるよう努めます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 207

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	送迎用バス運行業務委託		244	日
	給食調理業務委託	244	日	13,997
	利用者健康管理	28	人	975
	医療的ケア	6	人	1,341
	その他（日常生活活動・行事特別活動ほか）			1,714
事業実績	<p>3台の通所バスにより安定した送迎サービスを行っています。給食サービスについては、障害特性に応じた形態食を提供し、摂食嚥下機能の向上と維持に取り組んでいます。嘱託医師（内科・小児神経科・皮膚科・整形外科・摂食・心療内科）による健康相談および眼科、耳鼻科の検診を実施し、健康管理に努めています。また医療的ケア対象者には指導医の助言を受けながら、適切なケアを実施しています。創作的活動、スポーツレクリエーション活動、外出行事、地域交流、広報活動等の事業を行い、利用者の自立と社会参加、地域に開かれた施設運営に努めています。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成5年に重度の身体障害者を対象とする法外の通所施設としてスタートし、支援費制度導入時の平成16年にデイサービス事業を行う法内の施設へと移行しました。平成18年に障害者自立支援法が施行され、生活介護事業と自立訓練事業を実施、平成25年からは、障害者総合支援法に基づいた運営を実施しています。</p> <p>平成9年に区立なのはな生活園、平成21年にはマイルドハート高円寺、平成30年に永福南社会福祉ガーデン、令和元年にはシャローム上井草さくらが開所したことで、区内の重度身体障害者の日中活動の場が拡充されています。</p> <p>利用者やその家族の高齢化等に伴い、個別事情に配慮した支援が求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>利用者の加齢による機能低下に伴い、医療的ケアなど重度の障害を有する方の利用が増加すると見込まれます。家族の高齢化に伴う生活環境の変化に対応したきめ細やかな情報提供や将来を見据えた支援、さらに病気や事故による高次脳機能障害や精神障害などを伴う多様な障害ニーズへの対応に取り組めます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和元年度11月に新規開設した施設へ移行した方がいたことから登録者数は減少しています。利用者は重度身体障害者であるため、感染症や季節の変わり目等で体調を崩しやすく欠席が増えたことで出席率が目標値に達しませんでした。</p>
評価と課題	<p>利用者や家族の高齢化が進んでおり、特定相談支援事業所と連携をとりながら、居宅サービスの活用を図るなど将来を見据えた支援を行っています。また、利用者及び家族とのコミュニケーションを基本に支援ニーズの把握とそのニーズに対応できるよう支援方法等の工夫に努めています。</p> <p>近年、高次脳機能障害や精神疾患のある重複障害者の増加や医療的ケアの多様化が見受けられます。このような状況に対応するため、専門性の高い職員の育成と適正な人員配置に努めていきます。</p> <p>また、民間施設においても利用者の高齢化や障害特性の多様化が進んでいることから、民間施設との連絡会を通じて支援方法や内容などを共有し、連携してサービス向上に取り組んでいきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>利用者の高齢化と障害の重度化及び重複化による機能低下のため、介助量の増加していることに加えて、精神疾患や高次脳機能障害、難病など多様な障害特性に対応することが求められていることから、適正な人員配置と職員の知識、支援力の向上に取り組めます。また、医療的ケアの多様化しており、公立施設のあり方について引き続き検討します。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00203)

事務事業名称	なのはな生活園事業運営	款	04	項	01	目	03	事業	032	整理番号	208
現担当課名	障害者生活支援課	係名	なのはな生活園					連絡先 電話番号	3335-0415	昨年度 整理番号	212
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と就労機会の充実						予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成 9年度										
令和元年度 担当課名	障害者生活支援課						事業評価区分	一般			

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	なのはな生活園の利用者 (利用者=重度身体障害者)	根拠 法令 等	(1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区立身体障害者通所施設条例、同施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○さまざまな活動や経験を通して、園の利用者である重度の身体障害者が、地域社会の中でその人らしく生き生きとした生活を送ることができるようにする。 ○園の利用者の健康を維持するため、健康管理と維持の支援や健康状態のチェック、医療的ケアを実施する。	活動指標	指標名 (1)	施設登録人数 (生活介護登録人数+自立訓練登録人数)
		指標説明	指標名 (2)	延べ通所者人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○利用者が自分の持っている能力を十分発揮したり、新しい自分を発見できるように支援する。また、地域社会において生き生きとした生活が送れるよう、個々のニーズに基づき自立と社会参加の促進を図る。 ○個別支援計画の策定と実施、機能訓練・医療的ケア・入浴サービス・バス送迎・給食提供などを行う。また、支援の充実のために本人、家族、関係機関との情報共有を行う。	指標説明	成果指標	個々の利用者の年間個別支援計画に対して成果のあった利用者の割合
			指標名 (1)	成果のあった利用者÷利用者数
			指標名 (2)	出席率
		指標説明		延べ通所者人数÷(登録者数×開所日)

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 人	33	33	33	33	33	31	100.0	98.9	
活動指標 (2)	2 人	5,914	6,972	5,642	6,832	5,507	5,866	80.6		
成果指標 (1)	3 %	100.0	100	100.0	100	100.0	100	100.0		
成果指標 (2)	4 %	86.5	100	82.5	85	81.9	85	96.4		
事業費	5 千円	67,544	68,867	67,788	69,232	68,489	69,382	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	62,800	63,988	63,554	65,240	64,827	65,846			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	22.53	22.30	22.39	21.10	19.87	22.30		
	上記以外の職員	9 人	2.30	2.00	2.65	3.00	3.10	4.00		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	191,391	191,579	188,658	177,789	173,227	194,411		
	上記以外の職員	11 千円	6,771	5,888	8,186	9,267	9,548	12,320		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	265,706	266,334	264,632	256,288	251,264	276,113			
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	8,051,697	8,070,727	8,019,152	7,766,303	7,614,061	8,906,871			
財源	受益者負担分	14 千円	87,369	97,113	83,559	90,113	81,784	90,113		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	87,369	97,113	83,559	90,113	81,784	90,113		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	178,337	169,221	181,073	166,175	169,480	186,000		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	32.9	36.5	31.6	35.2	32.5	32.6			

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 208

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	送迎用バス運行業務委託		240	日
	給食調理業務委託	240	日	14,602
	利用者健康管理	33	人	648
	医療的ケア	6	人	1,395
	その他（日常生活活動・行事特別活動ほか）			1,619
事業実績	<p>利用者の送迎における負担を考慮し、送迎バス4台の効率的な運行を行いました。 利用者の状況を踏まえ、より安全に美味しく食べられるよう食形態の見直しを行っています。 医療的ケア対象者に限らず、利用者全員を対象に看護師による健康管理を実施しました。障害特性や加齢に伴う健康面でのニーズに柔軟に対応しました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成9年なのはな生活園が法外の通所施設として開所し、平成16年支援費制度に伴い、デイサービス事業を行う法内の施設へと移行しました。平成18年障害者自立支援法施行後は、生活介護事業と自立訓練事業を実施し、平成25年4月からは障害者総合支援法に基づいた運営を実施しています。</p> <p>平成18年永福学園（肢体不自由教育部門）が開校し、新卒者から在宅者を出さないという考えのもと医療的ケアを含む多様な卒業生の受け入れを行なっています。また、平成21年度から令和元年度の間、重度身体障害者施設が3施設開所されたことで、重度身体障害者の日中活動の場が拡充されています。利用者からは、個々の障害特性に応じた支援の充実を求められています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>利用者の加齢に伴う身体機能の低下から、新たに医療的な支援を必要とする方が増加していくことが予想されます。また、家族の高齢化に伴う生活環境の変化に対応した丁寧な情報提供や将来を見据えた支援に努めていきます。さらに医療的ケアや高次脳機能障害、難病など多様な障害ニーズへの対応に取り組めます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>生活介護事業の通所延べ日数及び出席率は、利用対象者の障害の特性から、感染症、疲れからくる体調の悪化や季節の変化に伴う不調により欠席する日数が増える傾向にあり目標値を達成できませんでした。</p>
評価と課題	<p>医療的ケアを含む重度の身体障害者に社会参加の機会と生活の質の向上及び身体機能の維持向上支援の提供を行っています。ここ数年、利用者の高齢化や障害特性が多様化してきており個別支援を必要とする利用者が増加していることから、多様化する障害特性に対応した専門性の高い職員の育成と適正な人員配置に努めていきます。</p> <p>また、民間施設においても障害特性の多様化が進んでいることを踏まえて、民間施設との連絡会において支援方法や内容などを共有し、連携してサービス向上に取り組んでいきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>重度身体障害者の社会参加の場として継続して事業を行っていきます。利用者にとっては、施設利用開始から長期間にわたり利用する方が多く、加齢に伴い介助や支援の内容が多様化してきています。また、今後、入所される方の医療的ケアをはじめ個別の対応が求められることが増加していくことが予測されています。今後、安全に利用者の受け入れを行うため人員の配置と人材育成による専門的な知識の向上を図り安全な施設運営に努めます。</p> <p>民間施設の整備が進められる中、公立施設のあり方検討会での課題解消に取り組めます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 209

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	重度身体障害者支援施設等運営助成		3	所	86,663
	重度知的障害者通所施設運営助成		3	所	64,013
	障害者通所施設の送迎サービス助成（あけぼの作業所分）		1	所	13,423
	その他（ ）				
事業実績	<p>重度身体障害者施設については、運営経費のうち、医療的ケアにかかる非常勤職員人件費（指導医、看護師等）及び送迎バス運行にかかる経費の一部を補助しています。</p> <p>重度知的障害者施設については、施設運営費のうち、非常勤職員人件費、施設賃借料、送迎にかかる経費等の一部を補助しています。</p> <p>また、障害者通所施設については、施設利用者の通所のための送迎サービスに要する経費の一部を補助しています。</p>				

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>重度障害者通所施設の需要に応えるため、民間事業者による施設整備を図るとともに民間施設であっても公立施設と同等のサービスを提供し、安定的な運営を確保できるよう、運営費の一部助成を行っています。</p> <p>令和元年度から人工呼吸器管理障害者の受入れ施設に対し、看護師等の人件費の一部を補助しています。</p> <p>民間事業者からは、安定した運営確保のため、これまでの補助の継続について要望が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>障害者施設では、利用者の高齢化に伴う、重度障害者の割合や医療的ケアを必要とする利用者の増加が見込まれます。</p> <p>特別支援学校の卒業生や中途障害者等の日中活動の場の確保として、新規施設の整備を行うため運営費補助金が増加します。令和2年度には、重度知的障害者通所施設が1施設開設します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>令和元年度に重度身体障害者施設が1施設開設しました。</p> <p>新規施設の整備により、1日当たりの平均利用者数は目標値を達成し年々増加しています。</p> <p>しかし、新規施設では特別支援学校の卒業生等の利用者の需要に対応に伴い、段階的に入所を行うため、定員に対する登録者の割合は目標値を下回っています。</p>
評価と課題	<p>民間事業者による施設運営であっても公立施設と同等のサービスの提供と安定した運営を確保するため、引き続き運営費の補助を行います。</p> <p>新規施設開設後3年間は、計画的な段階的入所を継続するため、令和2年度も定員に満たない利用者で運営を行います。利用者を制限している期間も安定した運営ができるよう、時限的に補助を行います。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>障害者施設利用者の状況を踏まえて、より適正なサービスの提供を図るため引き続き運営費の一部補助を行います。</p> <p>新規施設の開設により、対象施設と利用者が増加し、運営費の補助も増加します。</p> <p>補助金の執行に際しては、実績報告書等により事業内容の把握及び運営状況の精査を行い、適正な補助金執行に努めます。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 210

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	職場実習の実施		19	人
	すぎなみワークチャレンジ事業の実施	7	人	79
	障害者施設の工賃アップ支援			920
	その他（ ）			
事業実績	<p>職場実習については、体験型14名、実践型5名、計19名の参加でした。全体の人数は前年度比で4名減ですが、実習1回あたりの日数は4日から6日へと増加しています。ワークチャレンジ事業では、区役所内での就労体験実習と他課や民間企業への派遣を増やしました。その結果、今年度2名が一般就労、3名が会計年度任用職員として就労しています。障害者施設の工賃アップ支援では、障害者施設で構成される「すぎなみ仕事ねっと」の運営支援、優先調達による庁内受注や物品調達の推進に取り組んでいます。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>平成16年に区は、先駆的に就労移行を実施しました。この間都内就労移行支援事業所の増加に伴い、サービス利用の中でも実習を行えるなど支援内容が拡充しています。その中で区の事業として実習を行う意味が問われています。</p> <p>平成24年6月に「東京都工賃向上計画」が策定され工賃向上の取組が進む中、杉並区では平成18年から作業所の工賃アップを目的とした障害者施設で構成する任意団体「すぎなみ仕事ねっと」の支援を行っています。平成27年度から29年度まで、障害者施設の更なる工賃アップと「すぎなみ仕事ねっと」のネットワーク強化を図るため、民間企業との協働事業を実施し、そのノウハウを活かし障害者施設の工賃アップに取り組んでいます。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>就労移行支援事業所に代表される様々な就労支援体制が整備される一方、本事業としての職場実習では、農福連携農園や地域に根ざした中小企業での実習、庁内でのチャレンジ型実習など、就労移行サービスでは対応できない多様な働き方への就労支援を積極的に行います。</p> <p>工賃アップ支援については、ネットワークを活用した施設間の連携強化、仕事ねっと定例会を活用した情報共有により、民間企業からの共同受注が進められました。今後も引き続き、地域の企業に営業を行うなどの活動を活発に実施しつつ、補助金での運営については、効果を検証し見直しを行っていきます。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>職場実習については、民間の就労支援事業所の増加や実習内容の充実により実習を受けた人数は減少していますが、1回あたりの実習日数は増加しています。</p> <p>福祉施設、特別支援学校からの就職者数は、目標値および前年度実績を上回っており、就労支援が進んでいることが伺えます。</p> <p>仕事ねっと定例会の参加者は、運営のマンネリ化等により減少しています。</p> <p>平均工賃は、区内に大規模な作業所がないため目標値には達成していないものの、各作業所の運営努力により平均工賃は年々上昇を続けています。</p>
評価と課題	<p>職場実習については、人数は減少したものの1回あたりの日数が増加していることから、より実践的な実習に対応できたと評価できます。一方、平成30年度同様に、障害の重い方やこれまで働いたことのない方、仕事のイメージが持てない方などが最初のステップとして参加できるような、他の就労支援では出来ない実習の提供が求められていることから、実習方法や内容など実習の具体化を図ります。</p> <p>工賃アップについては、ネットワークによる共同受注が進められました。引き続き区民や区内事業者へ障害者施設の活動内容を周知し、請負作業に結びつけ目標値の達成に向けて取り組めます。</p> <p>自主販売については各事業所の個別活動が多く、ネットワークの活用には至っていません。今後は受注を中心に活動を継続しながら、補助金での運営についても見直しを図ります。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>職場実習は、これまでの実践型・体験型に加え、概ね2か月間の長期を想定したチャレンジ型を創設します。また、体験型では農福連携農園や地域に根ざした中小企業・小売店での短時間実習にも取り組み、幅広いニーズに対応していきます。</p> <p>障害者施設の工賃アップについては、「すぎなみ仕事ねっと」の自立した運営を支援しているなかで、定例会やセミナーへの積極的な参加が少ないのが現状です。ネットワークとしての活動内容を改めて精査するとともに、費用対効果を検証しつつ補助金での運営の見直しを図ります。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00682)

事務事業名称	障害者スポーツ等支援	款 04	項 01	目 03	事業 041	整理番号	213
現担当課名	障害者施策課	係名	管理係	連絡先 電話番号	1139	昨年度 整理番号	222
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と就労機会の充実				予算事業区分	既定事業	
事業開始	平成27年度	実行計画事業	目標 04	施策 16	計画事業 03		
令和元年度 担当課名	障害者施策課				事業評価区分	一般	

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内の障害者及びその関係者	根拠 法令 等 (1) (2)	障害者基本法第1条、第6条及び第25条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○障害者スポーツ・レクリエーション活動を支援することにより、障害者の社会参加の機会を拡大する。 ○スポーツ・レクリエーションをとおして、障害への理解を深め、誰もが相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を目指します。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	障害者スポーツ・レクリエーション事業開催回数 パラリンピック体験イベント
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○障害者が参加しやすいスポーツ・レクリエーション事業を開催する。 ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、障害者がパラスポーツに親しめる機会を増やす。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	障害者スポーツ・レクリエーション参加者数 パラリンピック体験イベント参加者数

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標 (1)	1 回	2	2	2	4	2	4	50.0	47.9
活動指標 (2)	2 回	0	0	0	0	0	3	0.0	
成果指標 (1)	3 人	41	50	40	150	192	150	128.0	
成果指標 (2)	4 人	0	0	0	0	0	150	0.0	
事業費	5 千円	797	1,018	819	1,080	517	3,080	特記事項	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和元年度は令和2年3月実施予定だった障害者スポーツ・レクリエーション事業を、新型コロナウイルス感染防止により中止したため、執行残となりました。 令和2年度は、東京2020パラリンピック競技大会を契機に障害者が身近な地域でパラスポーツに親しめるよう、新規にパラスポーツをする・みる・する体験事業を実施する予定のため計画増となっています。	
(内) 委託費	7 千円	518	510	510	710	192	2,710		
職員数	8 人	0.70	0.72	0.72	0.50	0.79	0.80		
	9 人	0.10	0.10	0.10	0.50	0.79	0.80		
人件費	10 千円	6,014	6,186	6,067	4,213	6,887	6,974		
	11 千円	294	294	309	1,545	2,433	2,464		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	7,105	7,498	7,195	6,838	9,837	12,518		
単位当たりコスト (12-6)÷1	13 円	3,552,500	3,749,000	3,597,500	1,709,500	4,918,500	3,129,500		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	16 千円	250	250	250	350	100	350		
	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	250	250	250	350	100	350		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	6,855	7,248	6,945	6,488	9,737	12,168		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (2)

令和元年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 213

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	障害者スポーツ・レクリエーション事業の実施		2	回
	その他 (啓発用事務費等)			362
事業実績	<p>より多くの障害者がスポーツ活動等を始めるきっかけとなるよう、令和元年度から障害者週間のイベントである「ふれあいフェスタ」でスポーツ・レクリエーション体験事業を行うとともに、障害者通所施設で出張教室を実施しました。令和2年3月に実施を予定していたスポーツ・レクリエーション体験事業1回、出張教室1回は新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。</p> <p>平成30年度から、障害者が安心して利用できる施設運営に向けた取組として、障害当事者等によるモニタリング(施設見学と意見交換)を実施しており、令和元年度は2施設で実施しました。</p>			

令和元年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情等)	<p>平成26年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が令和2年(2020年)に開催される旨の決定を受け、スポーツへの関心が高まるこの機会に障害者の社会参加の機会を拡大するため、平成27年度に障害者等にスポーツ・レクリエーションに関する調査を実施、平成28年度から障害者スポーツ・レクリエーション事業を開始しました。令和2年度開催予定であった東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、新型コロナウイルス感染防止により令和3年度に延期となりました。</p> <p>障害者からは、スポーツ施設に行くには移動の支援をしてほしい、普段通い慣れた場所などで事業を実施してほしいなどの声があります。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、障害者が身近な地域でよりスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、令和2年度新規に「パラスポーツをする・みる・しる体験事業」を新たに実施します。</p> <p>また、障害者が通い慣れているなじみの場所で、障害特性に応じたプログラムを提供するなど、障害者がスポーツ・レクリエーション事業に参加しやすいよう工夫することで、より多くの障害者の参加機会の拡大を図っていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>令和元年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年3月に実施予定であったスポーツ・レクリエーション事業等を中止としたため、開催回数は目標値を下回っていますが、令和元年度に新規に障害者が参加しやすい場所で事業を実施したことで、参加人数は目標値を上回りました。</p>
評価と課題	<p>障害者のある人もない人も共に参加するスポーツ・レクリエーションの機会を増やすことは、障害者の社会参加を促進するとともに、地域の人々との交流により、障害への理解を深めるきっかけとなります。</p> <p>令和元年度は、新規に障害者が日中活動している施設での出張教室や、障害者週間イベントでのブラインドサッカー等の体験会などを、障害者に身近な場所で実施することで、参加機会の拡充を図りました。今後、令和3年度開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、より多くの障害者が参加しやすいよう、送迎支援サービスのあるパラ体験イベントを実施するなど、障害者がスポーツを始めるきっかけづくりをさらに進めていきます。</p>

令和 3年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催をきっかけとして、より多くの障害者がスポーツ活動等を始めるきっかけとなるよう、障害者の身近な場所で、誰もが参加しやすい支援を工夫しながら、スポーツ・レクリエーション事業やパラ体験イベントなどを継続して実施してまいります。</p>	

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00217)

事務事業名称	障害者福祉会館の維持管理	款 04	項 01	目 06	事業 001	整理番号	221
現担当課名	障害者生活支援課	係名	管理係	連絡先 電話番号	2273	昨年度 整理番号	228
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と就労機会の充実			予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和57年度						
令和元年度 担当課名	障害者生活支援課			事業評価区分	施設維持管理		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	障害者福祉会館及びその利用者	根拠法令等	(1) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 (2) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○利用者が安全で快適な環境の中で、各種教室等への参加や活動を行うことができるよう施設の維持管理をする。	活動指標	施設の延べ床面積
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	保守委託契約件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○利用者にとって快適な施設を維持するために、施設の清掃、設備の保守点検等を実施する。	指標説明	
		成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 m ²	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	1,744	100.0	81.0	
活動指標 (2)	2 件	9	9	9	9	9	9	100.0		
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	23,956	26,469	24,646	30,308	24,545	25,524	特記事項 執行率が90%未満の理由 障害者福祉会館1階の障害者トイレ改修工事が新型コロナウイルス感染症の影響により、必要な物資の調達が困難となり、工事に着手できなかったため、予算執行残となっています。		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	17,749	18,821	18,205	23,422	18,419	18,714			
職員数	8 人	0.22	0.21	0.22	0.22	0.31	0.31			
	9 人	0.40	0.40	0.40	0.40	0.10	0.10			
人件費	10 千円	1,890	1,804	1,854	1,854	2,703	2,703			
	11 千円	1,178	1,178	1,236	1,236	308	308			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	27,024	29,451	27,736	33,398	27,556	28,535			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	15,495	16,887	15,904	19,150	15,800	16,362			
財源	受益者負担分	14 千円	28	30	32	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	28	30	32	0	0	0		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	26,996	29,421	27,704	33,398	27,556	28,535		
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0			

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 221

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託			
	光熱水費の支出			5,125
	維持管理等			1,002
	その他（通信運搬費）			431
事業実績	<p>平成25年度より、障害者福祉会館3階に杉並区障害者地域相談支援センター（すまいる高井戸）が入り、建物の保守管理や定期清掃等の維持管理については1階の障害者雇用支援事業団とともに三者で連携を図っています。建物は、築38年を経過し施設設備の老朽化が目立っており、令和元年度は中階段の改修を行いました。令和2年度は、外壁の改修工事が予定されています。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>利用者の安全で快適な環境を確保するため、障害者福祉会館運営協議会と連携して、施設の保守等に取り組んでいます。しかし、施設の老朽化に伴う設備の不具合等が増えてきており、計画的に改修や設備の交換を行っています。障害者福祉会館は、障害者の活動が主体であることから障害者利用を考慮した適正な維持管理を実施します。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 222

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託			786
	光熱水費の支出			690
	維持管理等			203
	その他（ ）			
事業実績	視覚障害者会館の維持管理は、業務を委託しているNPO法人杉並区視覚障害者福祉協会と連携し、利用者の安全安心と快適性の確保に努めています。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	利用者の安全で快適な環境を確保するため、NPO法人杉並区視覚障害者福祉協会と連携をして、視覚障害者の立場に立った施設の保守管理に努めています。 施設の老朽化に伴う設備の不具合等も増えてきており、計画的な改修や設備の交換等を行っています。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00218)

事務事業名称	障害者交流館維持管理	款 04	項 01	目 06	事業 003	整理番号	223
現担当課名	障害者生活支援課	係名	管理係	連絡先 電話番号	2273	昨年度 整理番号	230
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と就労機会の充実			予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成 7年度						
令和元年度 担当課名	障害者生活支援課			事業評価区分	施設維持管理		

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	和田障害者交流館及び高円寺障害者交流館の利用者	根拠 法令 等	(1) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例 (2) 杉並区立障害者福祉会館及び視覚障害者会館条例施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○利用者が安全で快適な環境の中で活動できるよう施設を維持管理する。	活動指標 指標名 (1) 施設延床面積 (2施設合計) 指標説明 指標名 (2) 保守委託契約件数		
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○利用者にとって快適な施設を維持するために、機械設備の保守点検等を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明		

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1 m ²	693	693	693	693	693	693	100.0	90.3	
活動指標 (2)	2 件	1	1	1	1	1	1	100.0		
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	5,258	5,516	5,495	5,972	5,391	5,869	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	3,237	3,344	3,324	3,765	3,543	3,651			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10		
	上記以外の職員	9 人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.10	0.10		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	945	945	927	927	872	872		
	上記以外の職員	11 千円	589	589	618	618	308	308		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	6,792	7,050	7,040	7,517	6,571	7,049			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	9,801	10,173	10,159	10,847	9,482	10,172			
財源	受益者負担分	14 千円	522	550	542	550	575	550		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	522	550	542	550	575	550		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	6,270	6,500	6,498	6,967	5,996	6,499			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	7.7	7.8	7.7	7.3	8.8	7.8			

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 223

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託			3,485
	光熱水費の支出	2	所	1,848
	維持管理等	2	所	58
	その他（ ）			
事業実績	<p>障害者交流館の維持管理については、業務委託をしている杉並区障害者団体連合会と連携して行っています。高円寺障害者交流館は、高円寺福祉事務所、障害者地域相談支援センター（すまいる高円寺）が併設しており、施設全体で利用者の安全安心と快適性の確保に努めています。また、和田障害者交流館については、和田小学校の一部に区民集会所と併設で設置しており、高円寺障害者交流館と同様に利用者の安全安心と快適性の確保に努めています。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>利用者の安全で快適な環境を確保するため、業務委託している杉並区障害者団体連合会と連携をして、施設の保守管理に努めています。和田障害者交流館は、施設の老朽化による設備の不具合が生じています。関係課と連携しながら、計画的に設備の修繕や入替を行っています。今後も主な施設利用者である障害者の視点から施設の安全安心な環境づくりに努めていきます。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 224

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	樹木委託管理等			
	光熱水費（あすなろ作業所）の支出			2,500
	一般購入・施設修繕等			1,527
	その他（研究会負担金、報償費、事務費ほか）			159
事業実績	各施設運営に必要な事務用品、書籍、印刷用品の一括購入のほか、各生活園の事業運営において維持管理に含めることが難しい運営に必要な諸事務を行っています。委託料は区有施設「あけぼの作業所」の樹木剪定費で、施設及び近隣の住環境の維持向上を図っています。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	区有施設はいずれも建物の老朽化が進んでおり、小規模修繕に加え設備の改修が増えています。計画的に修繕等を行ない施設の安全維持向上を図ります。また、不要不急な経費や必要性の薄れた経費の支出について、常に見直しを行い適正な経費の支出に努めます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 225

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託			
	光熱水費の支出			8,062
	維持管理等			2,634
	その他（ ）			
事業実績	<p>すぎのき棟築40年、けやき棟築27年が経過し、施設の設備や機器に不具合が生じており、すぎのき棟では、冷却水保温ヒーター交換、非常用発電機蓄電池交換、受水槽バルブ交換、活動室ドア交換、けやき棟では厨房水栓不良修理、トイレ便座交換、厨房厨房温水器交換など修理を段階的に行ってきました。その他予算内の修繕費では対応できないため、営繕課に依頼し、すぎのき棟空調機器全面交換と手すりの全面取り換えを行いました。また、令和元年度には活動室の扉修理（滑車交換等）、けやき棟の点字ブロック交換を行いました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	<p>利用者の3分の1以上が知的障害と身体障害の重複障害者ですが、施設の仕様が身体障害者の利用に対応していない現状があります。また、車椅子や杖歩行等の利用者と動きの激しい利用者が同じスペースで活動することは、接触等の危険があること、利用者への活動制限にもつながることから、障害の状況に応じたスペースの確保や適切な設備の設置に努めています。</p> <p>すぎのき棟の建物は築40年を超え、毎年設備交換を行っているものの、水道配管の不具合をはじめ大規模な改修が必要となっています。しかし、利用者の障害特性から運営しながらの改修や運営の一時休止は困難なことから、改修方法等について関係課と協議をしています。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 226

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託			
	光熱水費の支出			2,794
	維持管理等			1,149
	その他（ ）			
事業実績	厨房エアコン修理、1階ホール南側排水管修理、2階事務室流し排水溝つまり修理、1階Cトイレ便座交換、浴槽シャワーハンドル交換、音響用ミキサー修理その他、敷地内南西角の倒木撤去を行いました。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	平成5年の開設より27年を経過し、設備面の老朽化が目立っています。小規模修繕は、速やかに対応していますが、大規模修繕は、関係課と協議し計画的に行なっています。 また、障害の重度化により利用者の車いすが大型化していますが、施設設備が対応していないことから、活動範囲が限られています。施設の大幅な改修は困難ですが、利用者状況に配慮した環境の整備に努めます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00222)

事務事業名称	なのはな生活園の維持管理	款 04	項 01	目 06	事業 007	整理番号	227		
現担当課名	障害者生活支援課	係名	なのはな生活園			連絡先 電話番号	3335-0415	昨年度 整理番号	234
上位施策No・施策名	16 障害者の社会参加と就労機会の充実				予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成 9年度								
令和元年度 担当課名	障害者生活支援課				事業評価区分	施設維持管理			

令和元年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	なのはな生活園の利用者	根拠 法令 等	(1) (2)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 杉並区立身体障害者通所施設条例、同施行規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○利用者が安全で快適に過ごせるよう施設の維持管理を行う。		活動指標		
		指標名 (1)		施設延べ床面積
		指標説明		
		指標名 (2)		保守委託契約件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○利用者が安全で快適に過ごせるようにするため、施設の清掃や諸設備の保守点検、修繕などを実施する。		指標説明		
		成果指標		
		指標名 (1)		
		指標説明		
		指標名 (2)		
		指標説明		

指標、総事業費・コスト把握 (Plan・Do)

区分	単位	平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和 2年度 計画	令和元年度 対計画比 (%)	令和元年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標 (1)	1	m ²	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	100.0	95.6	
活動指標 (2)	2	件	10	10	10	10	10	100.0		
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5	千円	10,986	19,149	17,801	12,658	12,101	13,125	特記事項	
(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7	千円	5,277	7,952	7,140	6,071	5,720	6,674		
職員数	8	人	1.75	1.71	1.79	1.72	1.81	1.81		
	9	人	0.20	0.20	0.20	0.20	0.30	0.30		
人件費	10	千円	12,870	14,691	15,083	14,493	15,780	15,358		
	11	千円	589	589	618	618	924	924		
総事業費 (5+10+11)	12	千円	24,445	34,429	33,502	27,769	28,805	29,407		
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13	円	23,989	33,787	32,877	27,251	28,268	28,859		
財源	受益者負担分	14	千円	4	4	6	4	3		4
	国からの補助金等	15	千円	0	0	0	0	0		0
	都からの補助金等	16	千円	0	0	0	0	0		0
	その他の補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0
	特定財源計 (14+15+16+17)	18	千円	4	4	6	4	3		4
	差引：一般財源 (12-18)	19	千円	24,441	34,425	33,496	27,765	28,802	29,403	
受益者負担比率 (14÷12)	20	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 227

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	施設保守管理委託			5,104
	光熱水費の支出			4,419
	維持管理経費等			2,578
	その他（ ）			
事業実績	施設は築20年が経過し、設備の老朽化により不具合が生じており、空調設備の修理を2回、照明機器の修理を3回行いました。 その他、施設整備及び備品等の不具合には、修繕や買替等により早期対応しています。			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	
評価と課題	施設は築20年が経過し、施設や設備の老朽化が見られます。利用者が安全で快適に過ごせるように、日頃の管理や定期的な点検及び修繕を適切に行っています。 今後も利用者に安全で安定したサービスを提供するため、備品の買替の時期に合わせて新たな介護機器の導入も含め施設環境の整備に努めます。

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容		

令和 2年度 杉並区事務事業評価表（2）

令和元年度 事業実施状況（D o）

整理番号 236

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	しもたか希望の家ibuki建設費助成			
	シャローム上井草さくら建設費助成			18,173
	すだちの里杉並・運営法人への償還金助成			18,177
	マイルドハート高円寺・運営法人への償還金助成			22,367
	その他（銘板作成）			85
事業実績	<p>令和元年11月開設の重度身体障害者通所施設シャローム上井草さくらと令和2年1月開所の重度知的障害者複合施設しもたか希望の家ibukiを整備した社会福祉法人に対し、施設建設及び運営に係る経費の一部を助成しました。</p> <p>また、重度障害者支援施設等を整備・運営している社会福祉法人に対し、借入償還金の一部助成を行いました。</p>			

令和元年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情等）	<p>重い障害があっても、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう重度障害者の入所・通所施設を整備を行っています。施設整備にあたっては、民間事業者の負担軽減のため、整備費等の助成を行っています。これまでに入所・通所施設3所を整備しています。令和元年度は、重度知的障害者複合施設と重度身体障害者通所施設の2所を整備し開設しました。</p> <p>特別支援学校の在校生の父母からは、卒業後の日中活動の場として、通所施設の整備に対する要望が寄せられています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>杉並区立施設再編整備計画に基づいて、重度知的障害者通所施設の整備が計画化されています。既存区立施設の老朽化に伴い計画的に対応を図るとともに障害者の高齢化、重度化が進んでいることから既存の施設で安全安心して活動ができるよう必要な改修等を推進します。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>区内重度障害者通所施設の数 計画どおり新たに2所整備しました。</p> <p>区内重度障害者通所施設の入所者数は12名減となっていますが、令和2年度に20名の定員増となります。今後は、特別支援学校の卒業生の状況に合わせて段階的に増やすことになっています。</p>
評価と課題	<p>区有地や区有施設を活用し、令和元年11月に重度身体障害者通所施設シャローム上井草さくら、令和2年1月には重度知的障害者複合施設しもたか希望の家ibukiが開設しました。</p> <p>今後、特別支援学校の卒業生をはじめとした需要予測に対し通所施設が不足する見込みであることから、引き続き用地確保や運営法人等への支援をすることで施設整備を推進します。</p>

令和 3年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
	II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>令和元年度から都有地を活用した重度知的障害者通所施設の整備を進めており、令和3年度には国補助協議を行い、令和4年度から事業者による施設建設工事が着手されます。</p>	